

○盛岡・紫波地区環境施設組合個人情報保護に関する法律施行規則

令和 5 年 3 月 30 日規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)、個人情報保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)及び盛岡・紫波地区環境施設組合個人情報保護に関する法律施行条例(令和 5 年盛岡・紫波地区環境施設組合条例第 3 号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人情報の取扱い等)

第 2 条 個人情報の取扱い等については、矢巾町個人情報保護に関する法律施行規則(令和 5 年矢巾町規則第10号)の例による。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(管理者が保有する個人情報に関する盛岡・紫波地区環境施設組合個人情報保護条例施行規則の廃止)

2 管理者が保有する個人情報に関する盛岡・紫波地区環境施設組合個人情報保護条例施行規則(平成18年盛岡・紫波地区環境施設組合規則第 2 号)は、廃止する。